令和4年度第4回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」 議事録

日 時 令和 4 年 (2022 年) 10 月 12 日 (水) 18:30~20:00 ※Web 会議形式

出席者 北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、北海道立精神保健福祉センター 東端課長、 依存症治療拠点機関(旭山病院) 橋本医師、

北海道産業保健総合支援センター 青木副所長、日本集団精神療法学会 田辺理事長、 北海道教育委員会 尾形課長補佐、カトレア会、

青十字サマリヤ会 齊藤施設長、札幌方面遊技事業協同組合 佐々木専務理事、 農政部競馬事業室 森山主幹、北海道児童青年精神保健学会 黒川医師

事務局 河谷精神医療担当課長・半沢課長補佐・松野主査・井田主事

- 議 題 1 令和4年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」にお ける意見と対応の考え方について
  - 2 令和4年度第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議における意見と対応の 考え方について
  - 3 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(素案 たたき台)について
  - 4 今後の予定について
  - 5 その他

### 議事

事務局

本日は大変お忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。

定刻となりましたので、只今から、『令和4年度第4回北海道ギャンブル等依存 症対策推進会議「対策推進部会」』を開催いたします。

私は冒頭の進行を務めさせていただきます、北海道保健福祉部福祉局障がい者 保健福祉課課長補佐の半沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日も前回同様、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、Webでの開催とさせていただきます。

道庁の会場には、進行をお願いしております、日本集団精神療法学会 理事長の田辺先生、構成機関であります、北海道産業保健総合支援センター、カトレア 会、北海道教育委員会、農政部競馬事業室にお越しいただいております。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。資料については先にお配りしておりますが、次第、出席者名簿、資料1 第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」(R4.8.9)の意見と対応の考え方について、資料2 第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議(R4.8.31)の意見と対応の考え方について、資料2-2 第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議の意見につ

いて(意見様式提出)、資料3 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画概要(案)、資料4 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(素案 たたき台)新旧対照表、資料5 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(素案 たたき台)(全文)、資料6 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画策定スケジュール(修正案)、参考資料1 ギャンブル等依存症が疑われる方やその御家族からの多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアルについて、参考資料2 依存症対策全国センター ギャンブル依存症ってどんな病気?、参考資料3 保健所が実施した精神保健福祉相談(ギャンブル等依存症)の相談延人員(R4年9月作成)、参考資料4 令和2年度依存症に関する調査研究事業「ギャンブル障害およびギャンブル関連問題の実態調査」報告書概要、(第1回推進会議資料修正)資料7 北海道のギャンブル等依存症の現状、(第1回推進会議資料修正)資料19 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画【基本的な考え方】(案)、(第1回推進会議資料追加)「高等学校学習指導要領の改訂に伴う移行措置並びに移行期間中における学習指導要領について」(平成30年8月31日付け30文科初第727号通知)(北海道教育委員会作成)、意見様式となっております。

本日の終了予定時間は、概ね20時30分を目途としたいと考えておりますので、円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

それでは、以降の進行は日本集団精神療法学会 田辺先生にお願いしたいと思います。田辺先生お願いいたします。

田辺座長

それでは、進行をさせていただきます、田辺です。次第に沿って進めて参ります。今回は令和4年度第4回目の部会ですけれども、まず初めに、議題1『令和4年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」における意見と対応の考え方について』です。事務局から説明をお願いします。

事務局

#### 資料1に基づき説明

・令和4年度第3回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進 部会」における意見と対応の考え方について

田辺座長

ありがとうございます。資料1に基づいた説明が事務局からありましたが、この内容について何か御意見・御質問がありましたらどうぞ。

消費者相談などの機関で一応ギャンブル等依存症の問題に対応できるような対 応マニュアルなどが出ているという説明ですよね。

事務局

そうです。

田辺座長

マニュアルには「問題があったら精神保健福祉センターを紹介する」だとか「お金の問題では弁護士を紹介する」といったことが書かれていましたが、実際の連携状況というのはどうなっているのでしょうか。今日は、北海道立消費生活センターの方はいらしていないですよね。

事務局

部会の構成機関ではないので、今日はいらしていません。

田辺座長

精神保健福祉センターに紹介したなどの連携のデータがあったら、把握しても らえたらいいなと思います。

他に何かありませんか。依存症治療拠点機関の研修は、医療職以外の方も参加できるような呼びかけになっていると思いますが、これについて依存症治療拠点機関で医療従事者以外の参加者を職種別で把握できている状況でしょうか。

依存症治療 拠点機関 依存症治療拠点機関の橋本です。オンラインで開催するときは、参加者アンケートで、どの職種が何人いるかということは毎回把握しています。様々な職種の方に参加いただいております。人数までは今、覚えていないのですが。

田辺座長

消費者相談の方や、まだ依存症治療拠点機関の研修の参加には至っていないかとは思いますが学校の先生だとか、医療職以外の関連相談業務の方の過去1年間の参加率が分かればと思います。今日でなくても構わないのですが、調査はできますよね。だいたい、その他という形で扱われているのではないかと思うのですけれども。

依存症治療 拠点機関 事務局に聞いて医療職以外の参加者がどのくらいいるか調べてみたいと思います。

田辺座長

他に御意見・御質問ありますか。ないようでしたら、また後の議論でもお話で きると思いますので、次の議題に進みたいと思います。

議題2「令和4年度第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議における意見と対応の考え方について」事務局から説明をお願いします。

事務局

#### 資料2、資料2-2に基づき説明

・令和4年度第1回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議における意 見と対応の考え方について 田辺座長

只今、事務局から説明がありましたが、どうでしょうか。今の説明に関して御 質問・御意見ありますか。かなり丁寧な回答の文もありましたが、御質問された 方よろしいでしょうか。

札幌方面遊 技事業協同 組合 はい。

田辺座長

特に再確認や御意見がなければ、次に進みたいと思います。

では続きまして、議題3「第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(素 案 たたき台)について」事務局から説明をお願いします。

事務局

### 資料3、資料4、資料5に基づき説明

・第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画(素案 たたき台)について

田辺座長

膨大な資料でしたが、これが計画のたたき台になりますけれども、御質問・御 意見がありましたらどうぞ。

皆さんから御意見が出るまでの時間のつなぎにもなるかもしれませんが、事前の目通しが不足で説明を受けながら気が付いたのが、資料4の21ページの発症予防のところに、赤字で「インターネット投票の利用が増加するなど……オンラインによるギャンブル」というところがありますよね。ここの最後の「普及啓発が必要です。」の次の文言が、流れとして、その前の黒字の文章を受けた場合は「こうしたことから」がいいと思いますが、前後の意味的に直す必要がありますね。赤字の部分は21ページの最後に移動してもいいですね。ここの日本語の流れを直してください。

事務局

わかりました。全体を見て修正します。

田辺座長

第1回推進会議(8/31)で、北海道児童青年精神保健学会の黒川先生からアルコールの問題を大学で取り上げるにあたってどのようなプロセスがあったのかという質問があり、その際に、国が若年者対策として必要だと謳っても各大学でどこまで取り組むかは現場の先生の熱心さによるのではないかというお話がありました。全体を通して、今回、アルコール関連問題の国と道の指針や施策の進め方の検討が進みましたので、第1回推進会議でも北海道作業療法士会の池田教授から、オリエンテーションでもギャンブルの問題を取り上げてはという意見があり

ましたが、アルコール関連問題対策と揃えるようにギャンブルの問題についても 学生に対して教育で取り上げるといった横並びの整備が少し素案に出てきている ようです。

皆さんのほうから御意見や御質問がありましたら、お願いします。第1期計画は紫色の表紙の冊子になったわけですが、今回、それを更新するかたちで第2期計画を策定するということで、このような新旧対照表を使った説明になりました。この計画策定の資料に加えて、「こういうことを要望したい」だとか「こういうことを具体的に考えて欲しい」だとか御意見がありましたらどうぞ。よろしいですか。今日の事務局からの説明に対する部会での検討というところでは、これで良いということでよろしいでしょうか。

それでは、議題4「今後の予定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

## 資料6に基づき説明

・今後の予定について

田辺座長

今の説明について何か御質問ありますでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、事務局で用意しました議題は以上になりますが、議題5「その他」 として何かありましたらお願いします。

事務局

事務局からお知らせということで、今年度の普及啓発セミナーの開催予定について説明したいと思います。

田辺座長

資料はありますか。

事務局

資料は本日用意がないので、口頭での情報提供になります。昨年度も普及啓発セミナーをオンラインで開催させていただいたのですが、今年度につきましても同様に zoom で 11 月 13 日 (日) に 10:30~12:30 の時間帯で開催を予定しております。今回は、講師を依存症治療拠点機関の旭山病院の中山先生と、推進会議の構成機関でもあります札幌司法書士会に所属されている安東司法書士のおふたりにお願いしております。中山先生からはギャンブル等依存症の基礎知識について、安藤司法書士からは債務相談の実際についてお話していただく予定です。また、昨年度も当事者の体験談ということでお話をしていただいたのですが、今年度も同じようなかたちで当事者の体験談も予定しております。開催通知を来週にはできると思いますので、構成機関の皆様にも通知させていただきます。皆様の御参加はもちろんですが、関係部署・関係機関への幅広い周知につきましてもぜひお願いしたいと思っております。開催通知前ということで、本日資料をお渡し

できず申し訳ありません。説明は以上です。

田辺座長

御質問・御意見はありませんか。

北海道児童 青年精神保 健学会 資料の配布に関するお願いなのですが、資料が膨大ですので、大事な部分だけ 印刷して聞いています。資料ダウンロードの期限を14:30 など早い時間に切り上 げられてしまうと、印刷していなかった部分を後から見ようと思っても消えてし まっているので、会議終了後までダウンロード期限を延ばしていただきたいなと 思います。

事務局

大容量のファイルの送信サービスを使用しているので、期限がシステムで決まっています。そのため、こちらで期限延長の操作をするというのは難しいかなと思います。会議に間に合うようにタイミングを見て事前送付するようにはしているのですが、システム上で延長するのは難しいというお答えになります。

北海道児童 青年精神保 健学会 おっしゃっていること自体はわかりました。

田辺座長

しかし1週間で消えてしまうと検討しにくいですね。

北海道精神 神経科診療 所協会 厚生労働省の会議などでもダウンロード期限が決められている資料はあまりなくて、他のシステムが利用可能なのではないかなと思いました。

事務局

道のシステムとしては1週間という期限で短いスパンになってしまって申し訳 ないと思っております。

田辺座長

あまりいいお答えが出てこないのですが、システム上はそうだとしても事務局 のほうで何か工夫できることがあればお願いします。

他に御意見・御質問ありますか。

北海道児童 青年精神保 健学会 計画そのものと直接関係はないのですが、色々な資料があり、今日は公営競技 関係、パチンコ関係など全て売上額などを出していただいたので、とても参考に なりました。それを見ながら考えていたのは道営競馬・ばんえい競馬のことで す。売上げが伸びているということで施策としてはとても良いのかもしれません が、両方合わせて 1,000 億円を超えているので、どんどん伸びていけば良いというものではないという認識を道に持ってもらう必要があると思います。地方競馬全体が 1 兆円を割るくらいなので、それを 20 で割るとだいたい色々なところで 500 億円を地方競馬に使っていることになります。北海道はばんえい競馬があるせいかと思いますが、その倍使っていることになります。他県の平均と比べて、道民は競馬に使うお金が多いんですね。さらにインターネット投票でばんえい競馬や道営競馬を盛り立てていくと、競馬で依存症になる人たち、競馬で困窮する家庭がどんどん増えていくので、依存症対策をしている側としては、道のあり方・公営競馬のあり方について苦言を呈する或いは考えていただきたいというような意見を委員のひとりとして申し述べたいと思います。

田辺座長

アルコール依存症対策でも、必ず依存症対策と同時に若年者に飲酒を勧めないだとか、国民の飲酒量の増加・減少に留意した意見交換などがなされるところです。そして、有害なアルコール使用を減らすということについてはどの立場でも一致していて、1回の飲酒におけるアルコールの有害量を普及啓発していくという要請になっているわけです。ギャンブルについては、そういう依存症の発症予防についてはあまり取り組まれていないですね。今回、北海道としては20歳未満の人への対策ということを色々言っているわけですけれども、全体のアルコール消費量に相当するようなギャンブルによる売上増というようなことが、総枠のギャンブルでの売上高ということになりますから若年者対策の範囲を超える話ではありますが、そういう御意見が出たところです。農政部競馬事業室の方、何か御意見ありますか。

農政部競馬 事業室 気を付けて進めたいと思います。

田辺座長

何か具体的な対応はしているのですか。

農政部競馬 事業室 買いすぎ注意・20歳未満の方は買わないなどの呼びかけや、ネットの上限などは、ここ2~3年でかなり進んでいます。

田辺座長

ここ2~3年で道として強化したものはありますか。

農政部競馬 事業室 道独自はないです。

#### 田辺座長

黒川先生の御意見を要約すると、道の売上げが増加しているということで、もっと積極的に取り組んだ方が良いのではないかということになるのですけれども。

## 農政部競馬 事業室

先ほどの御意見について、道営競馬もばんえい競馬もそうなのですが、ほとんどがネットということで、道民の方より関東のお客さんが多いというような現状があります。道民の方が直接購入する場外発売所での売上げはかなり落ちてきています。

#### 田辺座長

オンラインだから必ずしも道民の財布から出ているとも言い難いということで すね。

# 農政部競馬 事業室

そうですね。道民ではないから良いということでもありませんが。

#### 田辺座長

逆に言えば、道民が別の地方競馬にお金を使っている可能性は当然あるでしょうけどね。

# 農政部競馬 事業室

そうですね。

### 田辺座長

そのような状況にあるようです。今後、オンラインのことは本当に考えていかなければいけないですね。

他に、この機会に今後の対策推進について御意見などありましたらどうぞ。よ ろしいですか。それでは、事務局に進行をお返しします。

#### 事務局

田辺先生ありがとうございました。御出席いただきました皆様、本日はお忙しい中、大変貴重な御意見をいただき、誠にありがとうございました。

先ほど説明いたしましたが、今後は、来年1月に第5回対策推進部会及び第2回推進会議を開催いたします。後日、日程調整をさせていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、引き続き御協力いだきますよう、よろしくお願いいたします。

また、本日発言できなかったことなどがありましたら、本日の資料の最後に意見様式をつけておりますので、期間が短く大変申し訳ありませんが、10月21日までに事務局に提出をお願いします。

最後になりましたが、精神医療担当課長の河谷から一言御挨拶を申し上げま

\_\_\_\_\_

精神医療担当課長の河谷でございます。田辺先生ありがとうございました。また、本日御出席いただきました皆様、お忙しい中、誠にありがとうございました。

本日は、素案のたたき台ということでお示しをさせていただきまして、一部修 正のお話がありましたが、それ以外はお認めいただいたということで、心より感 謝申し上げます。

先ほども事務局の課長補佐から説明がありましたが、御意見等がありましたら 事務局にお寄せいただければと思います。また、今後も推進会議、対策推進部会 を開催させていただきますので、お忙しいところ大変恐縮ですが、引き続き御協 力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の対策推進部会を閉会いたします。本日はありがとう ございました。